

令和6年3月11日

令和6年

上毛町農業委員会3月期定例総会議事録

上毛町農業委員会

上毛町農業委員会3月期定例総会議事録

1.日 時 令和6年3月11日（火）午前9時00分

2.場 所 上毛町役場 大会議室

3.出席委員及び欠席委員

出席委員 20名

欠席委員 1名

●出席委員の氏名

農業委員			農地利用最適化推進委員		
1番	奥野 和浩	○	15番	坪根 和男	○
2番	水嶋 久夫	○	16番	向本 忠久	—
3番	八坂 龍臣	○	17番	小川 清志	欠
4番	宮秋 伸一	○	18番	木下 益美	○
5番	志摩 昌子	○	19番	磯田 三好	○
6番	前田 数彦	○	20番	青島 牧人	○
7番	横山 健一	○	21番	久元 一仁	○
8番	山本 直子	○	22番	福田 政典	○
9番	今瀬 一高	○			
10番	久保 博文	○			
11番	喜多代 洋一	○			
12番	緒方 正行	○			
13番	松下 隆光	○			
14番	宮本 健一	○			

●事務局 事務局長 円 入 忠 義 ○
末 松 直 幸 ○
向 本 泰 一 ○

4.議 案

- 議案第19号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第20号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第21号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定について

- 5.その他
- ・令和6年度の定例総会について
 - ・防災無線を通じての火災広報について
 - ・「能登半島地震義援金」について
 - ・最適化活動の農地パトロールについて
 - ・後期分の委員報酬について
 - ・定例総会について

会議の経過

令和6年3月11日(月)午前9時00分開会

議長 みなさん おはようございます。本日は、農業委員会3月期定例総会を開催致しましたところ、委員のみなさまにおかれましては、何かとご多用の中、ご出席くださりまして誠にありがとうございます。本日は、小川委員から欠席の連絡がありました。上毛町農業委員会会議規則第6条の規定により、定足数に達しておりますので、只今から3月期定例総会を開催いたします。議事録署名委員の指名をいたします。議席12番 緒方委員、議席13番 松下委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。それでは、議案の審議に入ります。議案第19号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料の2ページをお願いします。議案第19号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。今期分については賃貸借権107件、使用貸借権22件でございます。まず、賃貸借分ですが、期間は1年、3年、5年、6年、9年、10年となっております。対象作物は水稻等でありまして、面積は田が163,333㎡です。筆数は107筆で貸し手51名、借り手34名です。賃借料でございますが、現金で反当5,000円～17,000円、現物で30kg～69kgとなっております。次に使用貸借権分ですが、期間は1年、3年、6年、10年となっております。対象作物は水稻等でありまして、面積は田が27,550㎡、畑が3,604㎡です。筆数は22筆で、貸し手10名、借り手11名となっております。次のページ以降に申出各筆明細一覧表をお付けしております。それから、11ページの農業経営基盤強化促進法第18条調書のとおり、同法第18条第3項の各要件をみたしていると考えます。これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。
(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第19号については、原案のとおり可決決定されました。つづきまして 議案第20号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地集積計画の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料の12ページをお願いします。

議案第20号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。

特例事業・農地売買等事業を活用した所有権移転でございます。

所有権を移転する農地は大字下唐原526番、地目は田で面積は2,379㎡です。

所有権を移転する方は、福岡県農業振興推進機構で、所有権の移転を受ける方は、下唐原の〇〇さんです。

次のページに農業経営基盤強化促進法第18条調書を添付しています。

同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。位置図・箇所図は14～15ページのとおりです。

申請農地は、主要地方道吉富本耶馬溪線沿い 下唐原集会所そばの圃場整備済み農地です。これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。質疑には入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第20号については、原案のとおり可決決定されました。

つづきまして 議案第21号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料の16ページをお願いします。

議案第21号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。

特例事業・農地売買等事業を活用した所有権移転でございます。

所有権を移転する農地は、大字垂水1857番1ほか1筆、地目は田で面積は3,465㎡です。

所有権を移転する方は、福岡県農業振興推進機構で、所有権の移転を受ける方は、吉富町の〇〇さんです。

次のページに農業経営基盤強化促進法第18条調書を添付しています。

同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

位置図・箇所図は18～19ページのとおりです。

申請農地は、いずれも吉富町との町境そばの農地です。

これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第21号については、原案の通り可決決定されました。つづきまして 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料20ページをお願いします。
議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。契約の種類は売買で、申請農地は大字下唐原1163番4ほか2筆、地目は田及び畑で、面積は790㎡です。
譲渡人は、大字下唐原の〇〇さんで、譲受人は大字下唐原の〇〇さんです。
譲受人の権利取得後の経営農地面積は、790㎡です。
次のページに農地法第3条調査書を添付しています。
同法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると言えます。
位置図・箇所図は22～23ページのとおりです。
申請農地は大字下唐原 高村工業そばの農地です。
これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。本案件について、私が地区担当委員となっております。

事務局の説明のとおりです。審議のほどよろしくをお願いします。

質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第22号については、原案のとおり可決決定されました。以上で本日予定していた議案の審議が終わりました。その他について事務局からお願いします。

事務局 では、その他について6点ご説明申し上げます。
まず、1点目は令和6年度の定例総会についてです。
配付資料1点目をご覧ください。令和6年度の定例総会日程表でございます。
開催日は、基本的に毎月10日とし、1日が休日の場合は後へと下げています。
ただし、8月のみお盆と重なることもあり、9日としていますのでご注意ください。
また、農地転用許可申請書等の締切日は毎月25日とし、休日の場合は後へと下げています。
2点目ですが、防災無線を通じての火災予防広報についてです。
毎年この時期については、空気が乾燥し野焼きによる火災が多く発生しています。
町としても、防災無線を使用して注意喚起を呼びかけますので、ご注意ください。
3点目ですが、2月の定期総会にてお願いした「能登半島地震義援金」についてです。

前回お話したとおり、一人1,000円を集金させていただきます。

総会終了後、事務局までお渡してください。ご協力よろしく申し上げます。

4点目ですが、最適化活動の、農地の見守りのけんです。毎週水曜日を農地パトロールの日とさせていただきます。実施のほど宜しくお願いします。

なお、実施した場合は活動記録の方に、記入してください。

5点目ですが、後期分の委員報酬についてです。

3月25日(月)に振込を予定しておりますので、通帳の確認をお願いいたします。

また、委員報酬の能率給分を計算するのに、2月分の活動記録が必要となりますので、明日3月12日までに、提出をお願いいたします。お手数をお掛けしますが宜しくお願いいたします。

6点目ですが、次回4月期の定例総会については、4月10日(水)を予定しております。

定例総会に欠席された委員さんにおかれましては、後日役場まで資料の受け取りをお願いいたします。事務局からは以上でございます。

議 長 以上で本日予定していた議案の審議は終わりました。

その他について何かありましたらお願いします。

それではこれで3月期定例総会を終了します。

令和6年3月11日 午前9時22分閉会